

令和3年9月30日

保護者 様

県立篠山鳳鳴高等学校長

### 緊急事態宣言解除後の学校運営について

平素は本校教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。  
このたび、教育長より9月29日付けて「緊急事態宣言解除後の学校運営について」の通知がありました。  
については、本通知にしたがい、引き続き「兵庫県対処方針」等に基づき感染防止を徹底しながら下記のとおり教育活動を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 教育活動

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、県内では、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行います。
  - ・ 県外での教育活動(修学旅行を含む)は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- (2) 感染防止対策について
  - ・ 現在の対策を継続して行います。以下に該当する場合は感染予防のため出席を控えてください。(出席停止となります)
    - 生徒本人が発熱等の風邪症状(ワクチン接種後を含む)やPCR検査を受けている場合
    - 同居家族が発熱等の風邪症状(ワクチン接種後を含む)やPCR検査を受けている場合
  - ・ 登下校時においてはマスク(感染防止の効果が高い不織布マスクの着用を奨励します)を着用してください。ただし、気温湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日及び本人が息苦しさを感ずる場合は、交通機関利用時を除き感染防止をしながら着用しなくとも可とします。なお、マスクをはずした場合は会話を行わないこと。
  - ・ 毎日の検温や手洗いを徹底してください。(毎日、健康観察の入力をお願いします)
  - ・ 教室、職員室、教科準備室、更衣室等は、適切な温度管理等に留意した換気、消毒を実施します。
  - ・ 食事中は感染リスクが高まることから、マスクをはずしての会話は行わないよう指導しています。食事をする場所は、教室においては飛沫を飛ばさない席の配置を行うとともに、密を避けるため、選択教室を6カ所、食事のために開放しています。また食堂には飛沫対策パーティションを設置しています。
  - ・ 不要不急の外出を自粛してください。
  - ・ 学習塾など習い事は、本人に加え、家族が発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査を受けている人がいる場合は参加を控えてください。
  - ・ 学習塾など習い事への行き帰りには、マスクの着用を徹底してください。
  - ・ コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅してください。
  - ・ 進学のための受験や就職活動が本格化することから、日頃からの体調管理、感染防止対策等を改めて徹底してください。

#### 2 部活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動(練習試合、合宿等を含む)を行います。
  - ・ 活動日及び時間は、「いきいき運動部活動(4訂版)」等を基本に、平日(4日)2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。
  - ・ 部内での感染者が発症した場合(部員同士、顧問と部員等)は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認します。

- ・学校関係者(教職員、部活動指導員、外部コーチ等)以外の者(保護者、OB等)の参加は、本県の緊急事態宣言解除後の感染状況を見極めるため、10月14日(木)(2週間)までは見合わせます。
- ・県外での活動(※全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。以下同じ)及び合宿(県内を含む)は、緊急事態宣言等解除後の感染状況を見極めるため、10月14日(木)(2週間)までは見合わせます。  
その後は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。  
なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します(学校は不可)。

### 3 熱中症対策

環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。

(屋内) 空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意します。

(屋外) 登下校時、体育・スポーツ活動において、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日及び本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先します。